

# Attention

## 令和6年夏の県民交通安全運動

運動期間 7月11日(木)～20日(土)

年間スローガン 家庭でも みんなで語ろう 交通ルール

サブスローガン 自転車も 止まって確認 まがりかど

### 運動の目的

広く県民に交通安全思想・交通ルール・正しいマナーの普及・浸透を図り、交通事故を防止することを目的とする。

### 運動の重点

- こどもと高齢者の交通事故防止
- 自転車等の交通安全意識の向上と交通事故防止



令和5年度

安中市交通安全ポスターコンクール

小学校高学年の部 最優秀賞

いちかわ ゆうま  
松井田小学校 6年 市川 裕誠

応 日  
 募 日  
 ・ 時  
 申 時  
 込 間  
 方 期  
 法 間  
 申 場  
 込 会  
 先 場  
 問 所  
 合  
 先 合  
 先 先  
 電 対  
 話 象  
 ・ 資  
 格  
 FAX 内  
 A X 容  
 定  
 員  
 料  
 ・ 費  
 用  
 持  
 持  
 持 持  
 他 持  
 の 持  
 他 持

## 「電力データを用いたフレイル予防サービス」を開始します

詳しくはこちら



市は、65歳以上の一人暮らしの人を対象に、電力使用状況からフレイル(\*)を早期に発見するサービスを開始します。各家庭に設置されている電力スマートメーターの情報をコンピュータが分析し、フレイルに近い人か健康な人に近いかを判断します。分析結果は市職員などからお伝えし、フレイル予防対策の取組を促します。要介護状態にならないためには、フレイルの段階で生活改善を行うことが大切です。対象となる人はぜひお申し込みください。

\*フレイルとは、健康と要介護の中間の状態に加齢により心身が衰弱した状態のことです。

### 7月1日(月)から受付開始

¥無料 定100人

対

- ・65歳以上の一人暮らしで、住所地および居住地が市内の人
- ・要介護1～5の認定を受けておらず、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅などに入居していない人
- ・自宅にスマートメーターが設置され、電力事業者との契約が締結されている人
- ・利用規約などに同意し、所定の申込を行う人

申

電力契約者本人を証明するもの(マイナンバーカード・運転免許証(運転経歴証明書でも可)・健康保険の被保険者証・旅券(パスポート)・在留カードのうち、いずれか1つ)を持参し、下記まで申込んでください。

申 困・ 困 高齢者支援課地域包括支援センター  
 ( ☎ 内線1188・2156 )

